

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	鳥羽市海岸保全施設整備事業計画
	計画策定主体	三重県, 鳥羽市
	対象市町村	鳥羽市
	計画の期間	平成31年度 ~ 令和3年度 令和4年度に補助事業へ移行
	計画の目標	当計画は海岸保全施設の老朽化の進行に伴い、法面等にクラックが見られ、土砂の流出による空洞化等の進行が懸念され危険な状態であることから、既存施設の機能回復を図るものである。
	評価指標	機能診断、長寿命化計画策定 4漁港海岸施設（平成30年度） ⇒ 8漁港海岸施設（令和3年度）

	評価項目	評価細目	評価	説明欄
評価	1. 目標の妥当性	①関連する計画との整合性が図られているか。	○	鳥羽市総合計画の漁港海岸建設事業として位置づけられている。
		②地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	海岸背後地区の浸水被害を防ぐ為の成果目標となっている。
	2. 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	各漁港海岸施設の安全性と利便性が向上するとしており、定量的で整合のとれた指標となっている。
		②事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	交付対象事業完了時に評価が可能な指標となっている。
		③構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	構成事業の実施により、海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標を指標としており、本指標を評価することは適切である。
	3. 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業内容について、漁協及び地元関係者の理解が得られている。
		①地元の機運が醸成されているか。	○	地元から強い要望を受けている。